

全建労発第 41 号

平成 28 年 8 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を  
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長より別添のとおり、「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」通知がありました。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではなく、また、所定労働時間内 8 時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものとなっております。

つきましては、貴協会会員企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、諸経費を適正に考慮する等、公共工事設計労務単価の意味をご理解いただき、適切な取扱いが図られますよう、貴協会会員企業に対し周知方よろしくお願い申し上げます。

また、公共工事設計労務単価に、建設労働者の雇用に伴い必要となる企業経費（法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費等）を試算、加算した金額（参考値）が公表されておりますので、併せて周知いただきますようお願い申し上げます。

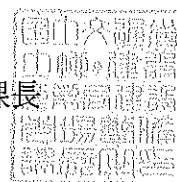
担当：労働部 又木



国土建労第 424 号  
平成 28 年 8 月 1 日

(一社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長



下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を  
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

下請契約における請負代金の設定に当たっては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（平成 28 年 8 月 1 日付け国土建推第 17 号）により、書面による見積依頼及び建設業法施行令第 6 条で定める見積期間の設定、明確な経費内訳による見積書の提出、それらを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、適切な水準の賃金等に加えて一般管理費等の必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設企業に対し指導の徹底をお願いしているところである。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではなく、また、所定労働時間内 8 時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

貴会傘下建設企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費の事業主負担額等）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する、東京電力福島第一・第二原子力発電所の周辺地域における作業では、労働者の賃金等に加えて特殊な作業環境及び安全確保を踏まえた手当、諸経費を適正に考慮する等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが図られるよう、併せて、周知徹底をお願いしたい。なお、公共工事設計労務単価に、建設労働者の雇用に伴い必要となる企業経費（法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費等）を試算、加算した金額（参考値）の公表を行っているので、併せて周知をお願いする。

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
  - 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
  - 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
  - 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導準備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
  - 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
  - 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。  
この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。  
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものでない。  
7 この表は、「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価  
(下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等) (参考値)〕

地方自治体 区分	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法務工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位：円)					
																	滑りかみ工	滑りかみ 特設	さく岩工	トンネル 特設	トンネル 作業員	
北海道	01 北海道	18,000 (25,200)	14,900 (20,800)	12,400 (17,400)	17,300 (24,300)	21,800 (30,700)	19,800 (27,600)	-	18,300 (27,100)	18,100 (26,400)	20,900 (28,800)	20,600 (28,500)	20,000 (28,100)	22,000 (30,900)	17,900 (25,200)	15,200 (21,400)	29,000 (40,800)	34,400 (48,400)	23,300 (32,800)	28,700 (40,400)	23,100 (32,500)	
東北	02 青森県	21,200 (29,600)	15,600 (21,900)	11,900 (16,700)	17,400 (24,500)	22,500 (31,600)	20,700 (29,100)	-	-	16,700 (23,500)	21,900 (30,800)	19,500 (27,400)	18,500 (26,000)	20,900 (29,400)	22,900 (32,200)	20,800 (29,200)	29,000 (40,800)	34,400 (48,400)	25,600 (36,900)	29,800 (41,900)	22,600 (31,800)	
03 岩手県	21,200 (29,600)	17,500 (24,600)	12,900 (18,100)	16,300 (23,000)	24,900 (35,000)	20,900 (29,200)	-	-	17,600 (24,700)	23,000 (32,000)	20,600 (28,500)	20,300 (28,200)	22,100 (31,000)	23,500 (33,000)	19,900 (27,800)	30,500 (42,900)	36,100 (50,800)	26,900 (37,800)	32,700 (46,800)	23,800 (33,500)		
04 宮城県	22,600 (31,800)	17,500 (24,600)	13,900 (19,500)	19,300 (27,100)	25,700 (36,100)	23,700 (33,300)	-	-	18,800 (26,400)	27,800 (39,100)	23,800 (33,500)	23,800 (33,500)	23,800 (33,500)	24,800 (34,500)	22,300 (31,400)	30,500 (42,900)	36,000 (50,600)	26,800 (37,700)	33,100 (46,500)	23,800 (33,500)		
05 秋田県	20,100 (28,300)	15,900 (22,200)	12,700 (17,800)	16,100 (22,400)	22,600 (31,800)	20,400 (28,700)	-	-	17,200 (24,200)	22,500 (31,600)	20,100 (28,100)	20,000 (28,100)	21,400 (30,100)	22,100 (31,000)	21,300 (29,900)	29,000 (40,800)	34,400 (48,400)	25,600 (36,900)	30,200 (42,500)	23,900 (33,500)		
06 山形県	20,100 (28,300)	15,900 (22,200)	13,400 (18,800)	18,400 (25,900)	21,600 (30,400)	20,500 (29,800)	-	-	18,000 (25,300)	22,900 (32,200)	20,200 (28,300)	22,200 (31,200)	22,400 (31,500)	20,800 (29,800)	18,900 (26,600)	29,000 (40,800)	34,400 (48,400)	25,600 (36,900)	31,100 (43,900)	23,900 (33,500)		
07 福島県	22,500 (31,600)	17,400 (24,500)	15,000 (21,100)	18,900 (26,600)	24,800 (34,900)	23,400 (32,900)	-	-	18,400 (25,900)	24,400 (34,300)	23,400 (33,300)	23,400 (33,300)	23,400 (33,300)	24,400 (34,300)	21,000 (29,500)	18,900 (26,600)	36,000 (50,600)	26,800 (37,700)	31,500 (44,300)	23,600 (33,200)		
関東	08 茨城県	20,800 (28,400)	18,700 (26,300)	13,100 (18,400)	19,200 (27,000)	22,600 (31,800)	23,000 (32,200)	22,400 (31,000)	19,800 (27,800)	23,100 (32,000)	22,100 (31,000)	23,200 (32,100)	25,400 (34,800)	26,400 (37,100)	21,800 (30,700)	19,000 (26,500)	21,800 (30,700)	33,900 (48,400)	26,500 (37,800)	24,200 (33,600)	22,900 (32,300)	
09 栃木県	20,000 (28,100)	17,500 (24,600)	13,000 (18,300)	19,100 (26,900)	24,100 (33,900)	22,600 (31,800)	22,600 (31,800)	19,700 (27,400)	23,500 (32,600)	22,400 (31,500)	24,400 (34,000)	24,900 (34,700)	27,100 (38,100)	19,700 (27,700)	18,200 (26,400)	19,200 (27,000)	33,100 (46,500)	27,500 (37,900)	24,200 (33,600)	22,900 (32,300)		
10 群馬県	20,000 (28,100)	18,500 (26,000)	13,800 (19,400)	19,200 (27,000)	25,000 (35,200)	21,500 (30,600)	21,500 (30,600)	19,100 (26,900)	22,800 (32,100)	22,400 (31,500)	24,200 (33,800)	25,200 (35,400)	25,200 (35,400)	20,000 (28,100)	19,900 (28,000)	20,000 (28,100)	33,100 (46,500)	26,500 (37,800)	24,200 (33,600)	22,900 (32,300)		
11 埼玉県	21,400 (30,100)	19,000 (26,700)	13,700 (19,300)	19,000 (26,700)	24,100 (34,300)	24,900 (35,600)	24,900 (35,600)	21,100 (29,700)	25,200 (35,400)	23,200 (32,900)	24,900 (35,000)	26,400 (37,900)	26,400 (37,900)	22,700 (31,900)	19,800 (28,400)	19,800 (28,400)	33,100 (46,500)	26,500 (37,800)	24,200 (33,600)	22,700 (32,100)		
12 千葉県	22,200 (31,200)	18,700 (26,300)	13,600 (19,100)	19,900 (27,800)	24,000 (33,700)	25,700 (36,100)	25,700 (36,100)	21,200 (29,700)	26,100 (36,500)	23,900 (33,500)	25,100 (35,200)	25,100 (35,200)	26,500 (37,900)	22,100 (31,100)	19,700 (28,700)	19,700 (28,700)	33,100 (46,500)	26,300 (37,600)	24,200 (33,600)	22,700 (32,100)		
13 東京都	22,700 (31,900)	19,800 (27,800)	14,200 (20,000)	19,900 (28,000)	25,300 (35,900)	25,500 (36,500)	25,500 (36,500)	24,400 (34,300)	25,300 (36,100)	23,700 (33,700)	25,300 (36,300)	26,300 (37,300)	26,300 (37,300)	22,300 (31,400)	18,500 (26,000)	18,500 (26,000)	33,100 (46,500)	26,100 (37,400)	24,200 (33,600)	22,700 (32,100)		
14 神奈川県	22,500 (31,500)	19,800 (27,800)	13,900 (19,400)	19,400 (27,400)	24,000 (34,000)	25,200 (35,800)	25,200 (35,800)	21,400 (30,100)	24,200 (34,700)	23,100 (33,600)	25,300 (36,300)	26,300 (37,300)	26,300 (37,300)	23,200 (32,800)	19,800 (28,400)	19,800 (28,400)	33,100 (46,500)	26,400 (37,700)	24,200 (33,600)	22,700 (32,100)		
北陸	15 新潟県	19,900 (28,000)	16,800 (23,600)	14,700 (20,600)	18,900 (26,600)	23,700 (33,300)	20,500 (28,800)	21,800 (30,700)	-	18,900 (26,300)	21,500 (30,200)	20,900 (28,400)	22,000 (29,400)	22,000 (29,400)	19,700 (27,700)	17,300 (24,300)	29,500 (41,500)	34,800 (48,100)	-	30,400 (42,700)	22,700 (31,200)	
16 富山県	22,200 (31,200)	17,900 (25,200)	13,900 (19,500)	18,600 (26,200)	25,200 (35,400)	23,000 (32,300)	23,000 (32,300)	-	19,900 (28,000)	23,200 (32,500)	22,400 (31,500)	22,300 (31,400)	22,300 (31,400)	22,300 (31,400)	20,800 (28,400)	19,300 (26,900)	29,500 (41,500)	34,800 (48,100)	-	30,900 (43,100)	22,900 (31,400)	
17 石川県	21,500 (30,200)	18,500 (26,000)	13,800 (19,400)	18,400 (26,300)	25,300 (35,800)	23,100 (32,500)	23,100 (32,500)	-	20,900 (29,100)	22,800 (32,000)	22,900 (32,000)	22,900 (32,000)	22,900 (32,000)	20,400 (28,700)	18,100 (25,500)	29,500 (41,500)	34,800 (48,100)	-	29,900 (42,800)	22,400 (31,500)		
中部	21 岐阜県	20,900 (29,400)	16,600 (23,200)	13,900 (19,500)	19,700 (27,700)	24,000 (33,700)	23,200 (32,600)	24,800 (34,900)	19,600 (27,800)	23,300 (32,400)	22,100 (31,100)	22,600 (31,700)	24,700 (34,700)	24,700 (34,700)	21,700 (30,500)	18,700 (27,000)	28,800 (40,800)	34,000 (48,400)	25,000 (35,200)	29,100 (40,900)	23,200 (32,600)	
22 静岡県	20,700 (29,100)	16,600 (23,200)	12,600 (17,700)	19,000 (26,700)	23,700 (33,300)	22,600 (31,800)	24,400 (34,700)	19,500 (27,400)	23,200 (32,300)	22,000 (31,000)	24,000 (33,700)	24,000 (33,700)	26,700 (37,500)	21,200 (30,000)	18,700 (27,000)	28,800 (40,800)	34,100 (48,500)	25,100 (35,300)	30,400 (42,700)	23,300 (32,700)		
23 愛知県	21,800 (30,700)	16,600 (23,200)	14,300 (20,100)	19,100 (26,900)	24,800 (34,900)	23,900 (33,600)	24,800 (34,900)	19,700 (28,000)	23,300 (32,400)	22,500 (31,600)	23,500 (32,600)	26,000 (36,800)	26,000 (36,800)	21,400 (30,100)	19,300 (27,600)	28,800 (40,800)	34,000 (48,400)	25,000 (35,200)	29,800 (41,900)	23,200 (32,600)		
24 三重県	20,800 (29,200)	18,000 (25,300)	13,500 (19,000)	19,100 (26,800)	24,500 (34,400)	25,500 (35,900)	25,500 (35,900)	24,500 (34,400)	23,500 (33,000)	22,700 (31,800)	24,200 (33,700)	25,300 (35,200)	25,300 (35,200)	21,000 (29,500)	18,500 (26,000)	28,800 (40,800)	34,100 (48,500)	25,100 (35,300)	28,100 (38,500)	23,000 (32,400)		
近畿	18 福井県	19,100 (26,800)	16,300 (23,000)	12,300 (17,300)	17,800 (25,900)	21,800 (30,800)	20,600 (29,000)	-	18,200 (25,600)	20,800 (29,700)	20,400 (29,300)	22,100 (31,100)	21,900 (30,900)	18,400 (26,800)	16,000 (23,000)	22,000 (30,800)	28,000 (39,400)	33,100 (45,500)	22,000 (33,400)	27,000 (38,400)	21,300 (30,800)	
19 滋賀県	19,400 (27,300)	17,400 (24,800)	13,200 (18,600)	18,700 (26,300)	23,900 (33,300)	21,900 (30,800)	21,900 (30,800)	20,900 (29,400)	18,600 (26,300)	22,000 (30,800)	20,100 (28,500)	22,300 (31,400)	22,300 (31,400)	19,600 (27,700)	17,300 (24,300)	28,000 (39,400)	33,100 (45,500)	22,000 (33,400)	28,400 (40,900)	21,100 (30,600)		
20 京都府	19,900 (28,600)	18,200 (25,600)	12,400 (17,400)	18,500 (26,400)	23,300 (33,100)	21,600 (30,600)	21,600 (30,600)	20,200 (28,300)	18,300 (26,000)	21,200 (30,200)	20,200 (29,200)	22,900 (32,900)	22,900 (32,900)	18,600 (27,000)	16,200 (23,200)	28,000 (39,400)	33,100 (45,500)	22,000 (33,400)	26,400 (37,800)	21,000 (30,500)		
27 大阪府	20,200 (28,400)	17,800 (25,400)	12,300 (17,900)	18,500 (26,500)	23,100 (32,900)	21,900 (31,300)	21,900 (31,300)	20,800 (29,000)	18,600 (26,400)	21,600 (30,600)	20,700 (29,700)	22,600 (32,600)	22,600 (32,600)	20,000 (28,100)	17,600 (25,500)	28,000 (39,400)	33,100 (45,500)	22,000 (33,400)	26,000 (37,400)	21,100 (30,600)		
28 兵庫県	18,200 (25,600)	16,000 (23,000)	11,800 (16,800)	18,000 (25,800)	21,800 (31,000)	21,800 (31,000)	21,800 (31,000)	18,700 (26,300)	20,300 (29,100)	19,500 (28,300)	20,800 (29,600)	22,300 (31,400)	22,300 (31,400)	18,800 (27,000)	16,300 (23,300)	28,000 (39,400)	33,100 (45,500)	22,000 (33,400)	25,300 (36,700)	21,200 (30,700)		
29 奈良県	20,300 (28,500)	17,800 (25,400)	13,100 (18,400)	19,400 (27,600)	23,500 (33,200)	22,400 (31,500)	22,400 (31,500)	20														

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。  
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。  
この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。  
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものである。  
7 この表は、「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

〔上段：公共工事設計労務単価  
(下段：公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等) (参考値))〕

地方自治体 協議会名	都道府県名	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位:円)																							
		トンネル 掘削工	掘りよう 特種工	掘りよう 普通工	掘りよう 世帯工	土木一般 労務	高級船員	普通船員	潜水士	潜水補給 員	潜水気 員	山林移動 工	軌道工	製氷工	大工	左官	配管工	はり工	防水工	電気工	タイル工				
北海道	01 北海道	30,900 (43,400)	25,800 (36,300)	26,100 (37,600)	31,700 (44,200)	19,200 (27,000)	23,800 (33,500)	18,900 (26,600)	34,400 (48,400)	22,500 (31,500)	21,800 (30,400)	-	24,700 (34,700)	19,300 (27,100)	20,700 (28,100)	20,700 (28,100)	17,700 (24,800)	20,900 (29,400)	21,700 (30,500)	20,800 (29,200)	-	-			
		31,700 (44,600)	25,700 (36,100)	27,700 (38,900)	31,200 (43,000)	23,100 (32,500)	25,900 (35,200)	19,700 (27,000)	40,000 (54,000)	24,800 (33,300)	25,100 (33,600)	-	27,000 (38,000)	25,000 (35,200)	22,100 (31,100)	22,300 (31,400)	22,300 (31,400)	17,700 (24,800)	20,600 (28,000)	20,600 (27,400)	15,500 (20,900)	-	-		
東北	02 青森県	33,300 (46,800)	27,100 (38,100)	29,100 (40,600)	34,000 (47,800)	23,100 (32,500)	25,900 (35,200)	19,700 (27,000)	43,700 (58,400)	27,100 (36,100)	27,100 (36,100)	-	29,500 (41,500)	23,800 (33,500)	24,900 (33,500)	23,800 (33,500)	24,900 (33,500)	23,800 (33,500)	24,900 (33,500)	21,600 (28,000)	21,600 (28,000)	-	-		
		33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,000 (40,500)	34,000 (47,800)	23,000 (32,400)	25,800 (35,100)	19,700 (27,000)	43,600 (58,300)	27,000 (36,000)	27,000 (36,000)	-	29,400 (41,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	21,500 (27,900)	21,500 (27,900)	-	-		
	03 岩手県	33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,000 (40,500)	34,000 (47,800)	23,000 (32,400)	25,800 (35,100)	19,700 (27,000)	43,600 (58,300)	27,000 (36,000)	27,000 (36,000)	-	29,400 (41,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	21,500 (27,900)	21,500 (27,900)	-	-		
		33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,000 (40,500)	34,000 (47,800)	23,000 (32,400)	25,800 (35,100)	19,700 (27,000)	43,600 (58,300)	27,000 (36,000)	27,000 (36,000)	-	29,400 (41,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	21,500 (27,900)	21,500 (27,900)	-	-		
	04 宮城県	33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,000 (40,500)	34,000 (47,800)	23,000 (32,400)	25,800 (35,100)	19,700 (27,000)	43,600 (58,300)	27,000 (36,000)	27,000 (36,000)	-	29,400 (41,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	23,700 (33,400)	24,800 (33,400)	21,500 (27,900)	21,500 (27,900)	-	-		
		31,700 (44,600)	26,100 (36,700)	27,700 (38,300)	32,200 (43,000)	24,000 (33,700)	25,900 (35,200)	19,700 (27,000)	41,400 (55,400)	25,500 (34,000)	25,800 (34,300)	-	27,300 (38,300)	24,400 (33,400)	24,400 (33,400)	22,600 (31,600)	22,600 (31,600)	17,700 (24,800)	20,600 (28,000)	20,600 (27,400)	15,500 (20,900)	-	-		
	05 秋田県	31,700 (44,600)	26,100 (36,700)	27,700 (38,300)	32,200 (43,000)	24,000 (33,700)	25,900 (35,200)	19,700 (27,000)	41,400 (55,400)	25,500 (34,000)	25,800 (34,300)	-	27,300 (38,300)	24,400 (33,400)	24,400 (33,400)	22,600 (31,600)	22,600 (31,600)	17,700 (24,800)	20,600 (28,000)	20,600 (27,400)	15,500 (20,900)	-	-		
		31,700 (44,600)	26,000 (36,600)	27,700 (38,300)	31,500 (42,500)	22,400 (31,500)	25,900 (35,200)	20,600 (29,000)	41,600 (55,600)	25,700 (34,200)	26,100 (34,600)	-	26,400 (37,100)	22,900 (32,200)	21,300 (29,800)	22,200 (31,300)	22,200 (31,300)	18,700 (26,200)	20,600 (28,000)	22,400 (30,500)	21,300 (29,000)	-	-		
	06 山形県	31,700 (44,600)	26,000 (36,600)	27,700 (38,300)	31,500 (42,500)	22,400 (31,500)	25,900 (35,200)	20,600 (29,000)	41,600 (55,600)	25,700 (34,200)	26,100 (34,600)	-	26,400 (37,100)	22,900 (32,200)	21,300 (29,800)	22,200 (31,300)	22,200 (31,300)	18,700 (26,200)	20,600 (28,000)	22,400 (30,500)	21,300 (29,000)	-	-		
		33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,100 (40,600)	33,100 (46,500)	21,100 (29,700)	25,900 (35,200)	20,600 (29,000)	43,700 (58,400)	27,000 (36,000)	27,600 (36,600)	-	33,800 (47,800)	24,400 (33,400)	24,400 (33,400)	22,400 (31,400)	22,400 (31,400)	19,100 (26,200)	21,500 (28,900)	23,200 (31,000)	22,800 (30,200)	-	-		
	07 福島県	33,200 (46,700)	27,000 (38,000)	29,100 (40,600)	33,100 (46,500)	21,100 (29,700)	25,900 (35,200)	20,600 (29,000)	43,700 (58,400)	27,000 (36,000)	27,600 (36,600)	-	33,800 (47,800)	24,400 (33,400)	24,400 (33,400)	22,400 (31,400)	22,400 (31,400)	19,100 (26,200)	21,500 (28,900)	23,200 (31,000)	22,800 (30,200)	-	-		
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
	関東	08 茨城県	29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-
			29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-
09 栃木県		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
10 群馬県		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
11 埼玉県		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
12 千葉県		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
13 東京都		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)	25,200 (34,200)	42,300 (56,300)	23,200 (32,200)	24,200 (33,200)	24,200 (33,200)	24,800 (33,800)	20,200 (27,300)	23,300 (31,300)	25,000 (33,000)	25,000 (33,000)	-	-	
		29,800 (41,800)	27,800 (39,800)	29,800 (41,800)	31,100 (43,100)	21,600 (30,200)	25,900 (35,200)	21,500 (30,100)	35,400 (49,400)	22,700 (31,700)	24,800 (33,800)	25,200 (34,200)</													

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行）

1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。  
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。  
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。  
 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要諸経費は含まれていない。)  
 5 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。  
 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。  
 これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮費、現場管理費の中に計上されている。  
 この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。  
 また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。  
 7 この数は、平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価に対応するものである。

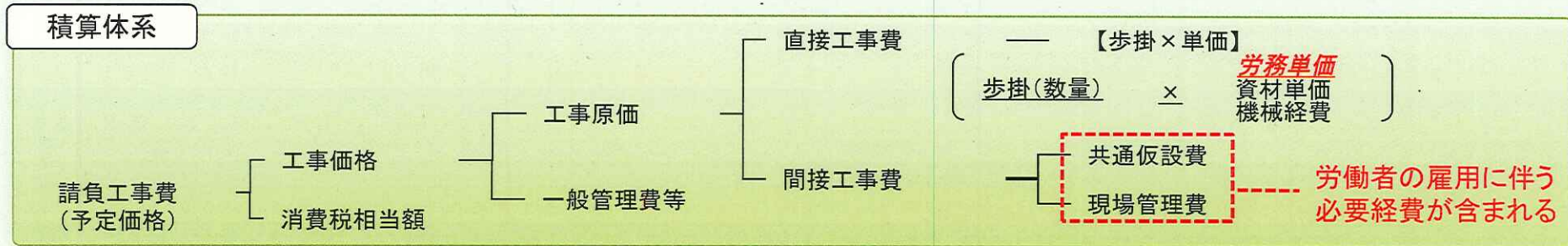
〔上段：公共工事設計労務単価  
 (下段：公共工事設計労務単価＋必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等) (参考値))〕

地方自治体 団体会名	都道府県名	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位:円)										
		サッシ工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	低温工	設備機械 工	交通誘導 警備員A	交通誘導 警備員B		
北海道	01 北海道	20,800	20,200	18,300	18,200	17,800	20,400	18,700	11,500	9,800		
		(28,200)	(28,400)	(25,700)	(25,600)	(24,700)	(28,700)	(21,700)	(16,200)	(13,800)		
東北	02 青森県	22,700	20,200	19,800	-	16,800	19,200	19,100	10,800	9,500		
		(31,500)	(28,400)	(27,600)	-	(23,600)	(27,000)	(26,900)	(15,200)	(13,400)		
	03 岩手県	23,700	21,400	20,800	-	17,000	19,200	19,100	12,100	10,500		
		(33,300)	(30,100)	(29,000)	-	(23,800)	(27,000)	(26,900)	(17,000)	(14,800)		
	04 宮城県	25,700	23,500	20,500	-	17,300	19,200	19,100	13,200	11,300		
		(38,100)	(33,000)	(28,800)	-	(24,300)	(27,000)	(26,900)	(18,600)	(15,900)		
	05 秋田県	23,000	20,400	19,600	-	15,800	19,200	19,100	10,900	9,400		
(32,300)		(28,700)	(27,600)	-	(23,800)	(27,000)	(26,900)	(15,300)	(13,200)			
06 山形県	22,500	21,600	19,600	-	18,000	19,200	19,100	12,300	10,600			
	(31,600)	(30,400)	(27,600)	-	(25,300)	(27,000)	(26,900)	(17,300)	(14,900)			
07 福島県	24,200	23,200	20,600	-	17,700	19,200	19,100	13,100	11,200			
	(34,000)	(32,600)	(29,000)	-	(24,900)	(27,000)	(26,900)	(18,400)	(15,700)			
関東	08 茨城県	24,000	25,800	23,100	-	20,000	20,600	20,900	12,800	11,600		
		(33,700)	(36,300)	(32,500)	-	(28,100)	(29,000)	(29,400)	(18,000)	(16,300)		
	09 栃木県	24,100	26,300	23,100	-	19,800	20,600	20,900	12,500	10,800		
		(33,900)	(37,000)	(32,500)	-	(27,800)	(29,000)	(29,400)	(17,500)	(15,200)		
	10 群馬県	23,200	25,500	23,100	-	19,100	20,600	20,900	11,900	10,500		
		(32,600)	(35,900)	(32,500)	-	(26,900)	(29,000)	(29,400)	(16,700)	(14,600)		
	11 埼玉県	23,700	26,000	23,200	-	20,300	20,600	20,900	12,700	11,300		
		(31,300)	(38,600)	(32,600)	-	(28,500)	(29,000)	(29,400)	(17,900)	(15,800)		
	12 千葉県	23,800	25,600	23,200	-	20,000	20,600	20,900	13,100	11,400		
		(31,500)	(36,900)	(32,600)	-	(28,100)	(29,000)	(29,400)	(18,400)	(16,000)		
	13 東京都	23,800	25,800	23,200	-	20,300	20,600	20,900	13,600	11,700		
		(31,600)	(36,300)	(32,600)	-	(28,500)	(29,000)	(29,400)	(18,100)	(16,500)		
	14 神奈川県	23,500	26,100	23,200	22,700	19,600	20,600	20,900	13,500	11,700		
		(31,000)	(38,700)	(32,600)	(31,800)	(27,800)	(29,000)	(29,400)	(18,900)	(16,900)		
	19 山梨県	23,700	26,300	23,200	22,700	19,500	20,600	20,900	12,300	10,800		
		(33,300)	(37,000)	(32,600)	(31,800)	(27,400)	(29,000)	(29,400)	(17,300)	(15,200)		
	20 長野県	23,000	25,200	23,400	22,800	18,500	20,600	20,900	11,300	9,700		
		(32,300)	(35,400)	(32,900)	(32,100)	(26,900)	(29,000)	(29,400)	(15,900)	(13,600)		
	北陸	15 新潟県	23,700	21,600	20,500	17,900	18,200	20,100	20,300	12,300	10,700	
			(33,300)	(30,400)	(28,800)	(25,200)	(25,600)	(28,300)	(28,500)	(17,300)	(15,900)	
16 富山県		23,000	21,800	20,500	17,700	18,800	20,100	20,300	12,200	11,100		
	(32,300)	(30,200)	(28,800)	(24,900)	(26,400)	(28,300)	(28,500)	(17,200)	(15,800)			
17 石川県	22,500	20,900	20,500	17,500	18,900	20,100	20,300	12,700	11,600			
	(31,600)	(29,400)	(28,800)	(24,600)	(26,600)	(28,300)	(28,500)	(17,900)	(16,500)			
中部	21 岐阜県	23,100	22,500	22,000	20,500	18,400	21,800	22,500	12,300	11,000		
		(32,500)	(31,600)	(30,800)	(28,800)	(25,800)	(30,700)	(31,600)	(17,300)	(15,800)		
	22 静岡県	22,500	23,200	22,000	20,500	20,100	21,800	22,500	12,700	10,900		
		(32,200)	(39,600)	(30,900)	(28,800)	(28,200)	(30,700)	(31,600)	(17,800)	(15,300)		
	23 愛知県	22,800	25,300	22,000	20,500	19,000	21,800	22,500	13,100	11,200		
(32,100)		(35,600)	(30,800)	(28,800)	(26,700)	(30,700)	(31,600)	(18,400)	(15,700)			
24 三重県	23,200	25,400	22,000	20,500	19,100	21,800	22,500	12,400	10,700			
	(32,600)	(35,700)	(30,900)	(28,800)	(26,800)	(30,700)	(31,600)	(17,400)	(15,600)			
近畿	18 福井県	20,200	21,500	20,600	-	17,600	20,900	20,900	12,000	10,400		
		(28,400)	(30,200)	(29,000)	-	(24,700)	(29,400)	(29,400)	(16,900)	(14,600)		
	25 滋賀県	21,900	22,000	20,600	-	18,300	20,900	20,900	11,500	9,800		
		(30,800)	(30,900)	(29,000)	-	(25,700)	(29,400)	(29,400)	(16,200)	(13,800)		
	26 京都府	21,900	22,100	20,600	-	17,900	20,900	20,900	11,600	9,400		
		(30,800)	(31,100)	(29,000)	-	(25,200)	(29,400)	(29,400)	(16,300)	(13,200)		
	27 大阪府	-	22,100	20,600	-	17,900	20,900	20,900	11,400	10,000		
		-	(31,100)	(29,000)	-	(25,200)	(29,400)	(29,400)	(16,000)	(14,100)		
	28 兵庫県	-	22,100	20,600	-	17,800	20,900	20,900	11,700	9,800		
		-	(31,100)	(29,000)	-	(25,000)	(29,400)	(29,400)	(16,800)	(13,800)		
29 奈良県	21,900	22,200	20,600	-	18,000	20,900	20,900	11,800	9,900			
	(30,800)	(31,200)	(29,000)	-	(25,300)	(29,400)	(29,400)	(16,600)	(13,900)			
30 和歌山県	21,700	22,100	20,800	-	17,800	20,900	20,900	11,400	9,800			
	(30,600)	(31,100)	(29,000)	-	(25,000)	(29,400)	(29,400)	(16,000)	(13,800)			
中国	31 鳥取県	18,500	20,400	18,200	16,400	17,000	18,700	18,900	11,700	9,300		
		(28,900)	(28,700)	(27,000)	(23,100)	(23,900)	(26,300)	(26,600)	(15,900)	(13,100)		
	32 島根県	18,400	19,900	18,200	16,400	17,300	18,700	18,900	11,700	10,000		
		(25,900)	(28,000)	(27,000)	(23,100)	(24,300)	(26,300)	(26,600)	(15,900)	(14,100)		
	33 岡山県	18,400	20,900	18,200	16,400	17,000	18,700	18,900	12,100	10,500		
		(25,600)	(29,400)	(27,000)	(23,100)	(23,900)	(26,300)	(26,600)	(17,000)	(14,800)		
34 広島県	18,400	20,000	18,200	16,400	17,200	18,700	18,900	12,100	10,300			
	(25,600)	(28,100)	(27,000)	(23,100)	(24,200)	(26,300)	(26,600)	(17,000)	(14,600)			
35 山口県	18,400	20,100	18,200	16,400	17,200	18,700	18,900	11,900	9,900			
	(25,600)	(28,300)	(27,000)	(23,100)	(24,200)	(26,300)	(26,600)	(16,700)	(13,900)			
四国	36 徳島県	-	-	19,000	-	-	20,300	19,800	11,700	10,400		
		-	-	(28,700)	-	-	(28,500)	(28,400)	(16,500)	(14,600)		
	37 香川県	-	-	19,000	-	-	20,300	19,800	11,800	10,500		
		-	-	(28,700)	-	-	(28,500)	(28,400)	(16,600)	(14,800)		
38 愛媛県	-	-	19,000	-	-	20,300	19,800	11,200	9,500			
	-	-	(28,700)	-	-	(28,500)	(28,400)	(15,700)	(13,400)			
39 高知県	-	-	19,000	-	-	20,300	19,800	10,600	9,000			
	-	-	(28,700)	-	-	(28,500)	(28,400)	(14,900)	(12,700)			
九州	40 福岡県	-	19,600	19,600	14,700	15,100	18,400	18,600	11,000	9,700		
		-	(27,600)	(27,600)	(20,700)	(21,200)	(25,900)	(26,200)	(15,500)	(13,600)		
	41 佐賀県	-	19,600	19,600	14,700	15,200	18,400	18,600	10,900	9,500		
		-	(27,600)	(27,600)	(20,700)	(21,400)	(25,900)	(26,200)	(15,300)	(13,400)		
	42 長崎県	-	20,300	19,700	14,800	15,200	18,400	18,600	11,100	10,100		
		-	(28,500)	(27,700)	(20,800)	(21,400)	(25,900)	(26,200)	(15,600)	(14,200)		
	43 熊本県	-	19,600	19,600	14,700	15,100	18,400	18,600	10,700	9,200		
		-	(27,400)	(27,600)	(20,700)	(21,200)	(25,900)	(26,200)	(15,000)	(12,900)		
	44 大分県	-	19,600	19,600	14,700	15,100	18,400	18,600	10,900	8,800		
		-	(27,600)	(27,600)	(20,700)	(21,200)	(25,900)	(26,200)	(15,300)	(12,400)		
	45 宮崎県	-	19,600	19,600	14,700	15,200	18,400	18,600	10,900	8,500		
-		(27,400)	(27,600)	(20,700)	(21,400)	(25,900)	(26,200)	(15,300)	(12,000)			
46 鹿児島県	-	19,300	19,700	14,600	15,100	18,400	18,600	11,600	9,900			
	-	(27,100)	(27,700)	(20,500)	(21,200)	(25,800)	(26,200)	(16,300)	(13,900)			
沖縄	47 沖縄県	-	16,200	18,300	-	14,300	17,900	-	9,800	8,600		
		-	(22,800)	(21,100)	-	(20,100)	(25,200)	-	(13,800)	(12,100)		

## 現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・**建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない**  
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



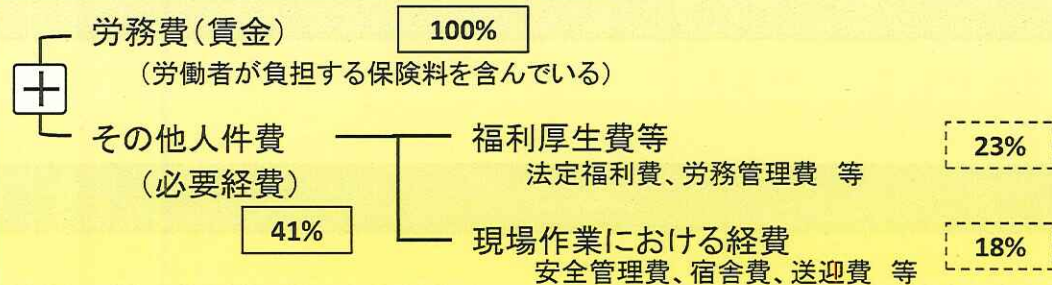
## 課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

## 対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う**必要経費を含む金額**とを**並列表示**し、**公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。**

### 労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した平均値

(注2) 上記のうち、労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

### 並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100	12,600
	(25,400)	(17,700)
□□県	19,200	12,800
	(27,000)	(18,000)

(上段) : 公共工事設計労務単価  
(下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費